

日本DPO協会第6回専門研究部会セミナーあいさつ

2021年8月5日(木)16:00~17:10

「医療・ヘルスケア分野における プライバシー・個人情報保護」

一般社団法人日本DPO協会代表理事

堀部 政男

(一橋大学名誉教授・元個人情報保護委員会委員長)

医療・ヘルスケア分野のプライバシー・ 個人情報保護問題の多様性

- 医療・ヘルスケア分野のプライバシー・個人情報保護問題の多様性
- 日本の個人情報保護委員会 特定分野ガイドライン→医療関連分野ガイダンス
<https://www.ppc.go.jp/personalinfo/legal/guidelines/#iryokanren>
- パンデミックが多様化に拍車をかけている。
- Global Privacy Assembly(2019年に改称)←International Conference of Data Protection and Privacy Commissioners
- GPA COVID-19 Response Repository
<https://globalprivacyassembly.org/covid19/>
- 日本の個人情報保護委員会 新型コロナウイルス感染症関連の情報
https://www.ppc.go.jp/news/careful_information/portal_covid-19/
- ここで論じるには限界がある。

中央経済社「ビジネス法務」2021年8月号 「地平線」(巻頭言) 執筆



- 「公衆衛生と個人情報保護法の交差点—「公衆衛生の向上及び増進」の明文化を」
- 「個人情報保護」先進国への必須条件—独立監視機関設置に期待」、「ビジネス法務」2009年10月号
- 「EU一般データ保護規則と日本」、「ビジネス法務」2017年8月号

個人情報保護法第1条目的

現在は、個人情報保護法の1条の目的で、「個人情報の適正かつ効果的な活用が新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するものであることその他の個人情報の有用性」と定めているが、産業振興等経済的側面を重視している下線部分は2015年改正で追加された。この目的規定に「公衆衛生の向上及び増進」を明文化することを提唱したい。